九州大学広報課
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
TEL:092-802-2130 FAX:092-802-2139
Mail:koho@jimu.kyushu-u.ac.jp
URL:https://www.kyushu-u.ac.jp

PRESS RELEASE（2026/10/29）

九州大学記者クラブ会員　各位

令和８年秋の勲章・褒章受章者について

九州大学からの「令和８年秋の勲章・褒章受章者」について、別紙のとおりお知らせします。

なお、報道解禁は

［褒章］令和８年１１月２日（月）
（新聞同日付朝刊、ラジオ・テレビ・Web 同日午前５時以降）
［勲章］令和８年１１月３日（火・祝）
（新聞同日付朝刊、ラジオ・テレビ・Web 同日午前５時以降）

となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】
九州大学広報課
TEL：０９２－８０２－２１３０
FAX：０９２－８０２－２１３９
Mail：koho@jimu.kyushu-u.ac.jp

令和８年秋の勲章・褒章の内示について

令和８年　９月１５日　内示
令和８年１１月　３日　報道解禁

◎　教育研究功労　５名（年齢は発令日である令和８年１１月３日時点）

氏　　名　　丸野　俊一（まるの　しゅんいち）
　　九州大学名誉教授（元　理事・副学長、元　人間環境学研究院長）
生年月日　　昭和２３年３月７日（７８歳）
勲　　章　　瑞宝中綬章（ずいほうちゅうじゅしょう）

氏　　名　　稲田　俊明（いなだ　としあき）
　　九州大学名誉教授（元　人文科学研究院長）
生年月日　　昭和２２年１２月１９日（７８歳）
勲　　章　　瑞宝中綬章（ずいほうちゅうじゅしょう）

氏　　名　　渡邊　俊行（わたなべ　としゆき）
　　九州大学名誉教授（元　人間環境学研究院長）
生年月日　　昭和２２年３月１４日（７９歳）
勲　　章　　瑞宝中綬章（ずいほうちゅうじゅしょう）

氏　　名　　清水　巖（しみず　いわお）
　　九州大学名誉教授（元　法学研究院教授）
生年月日　　昭和２０年８月３０日（８１歳）
勲　　章　　瑞宝中綬章（ずいほうちゅうじゅしょう）

氏　　名　　河原　康雄（かわはら　やすお）
　　九州大学名誉教授（元　システム情報科学研究院教授）
生年月日　　昭和２０年７月５日（８１歳）
勲　　章　　瑞宝中綬章（ずいほうちゅうじゅしょう）

◎　今後の日程（予定）

１０月中下旬　　閣議決定・御裁可を経て正式決定
　　各受章者に文部科学省から正式通知
　　報道への事前発表

１１月　３日（火）　発令、報道解禁
　　（新聞：同日付朝刊、ラジオ・テレビ等：同日午前５時以降）

１１月１７日（火）　伝達式（中綬章等）及び拝謁

令和８年　８月２８日　内示
令和８年１１月　２日　報道解禁

◎　紫綬褒章　１名（年齢及び現職は発令日である令和８年１１月３日時点）

氏　　名　　君塚　信夫（きみづか　のぶお）
　　九州大学名誉教授（現　理事・副学長）
生年月日　　昭和３５年３月２３日（６６歳）
功績概要　　分子システム化学研究功績

◎　今後の日程（予定）
１０月中下旬　　閣議決定・御裁可を経て正式決定

１１月　２日（月）　報道解禁

１１月　３日（火）　発令

１１月１７日（火）　伝達式及び拝謁

功績調書

まるの　しゅんいち
氏名　丸　野　俊　一

丸野俊一氏は、昭和23年3月7日に生まれ、昭和47年3月鹿児島大学教育学部を卒業し、昭和49年3月に九州大学大学院教育学研究科修士課程を修了した。その後、昭和50年10月から山形大学教育学部講師、昭和54年4月から九州大学教育学部講師、昭和57年1月から九州大学教育学部助教授、平成6年4月から九州大学教育学部教授に昇任し、平成10年4月に九州大学大学院人間環境学研究科教授に配置換え、平成12年4月から人間環境学研究院教授に配置換えとなり教育・研究に携わった。また、平成20年10月から令和2年9月まで、九州大学理事・副学長を務めた。令和2年10月にはそれまでの教育と研究における業績と社会的活動等の功績により、九州大学名誉教授の称号を授与された。

この間、同氏は、昭和56年に論文題目「弁別移行学習の成立過程に関する発達的研究」により、九州大学において教育学博士の学位を取得した。その後、概念の習得過程における使用方略の分析、物語の理解・記憶における認知的諸要因の役割と効果、「こころの理論」研究をはじめとした子どもの意味世界と言語理解の発達等の基礎研究を深めた。特に、学習者が自らの理解状態を監視・制御する「メタ認知」のメカニズムを解明し、「つまずき体験」や「無知の自覚」の機能を実証的に示したことは、現在、学習指導要領の改訂に向けて盛んにその重要性が議論されている「自己調整学習」研究の先駆けとなった。また、同氏は、従来の心理学的研究においてもっぱら個人内プロセスに当てられがちだった焦点を、社会的相互作用へと移す必要性を訴え、社会的相互作用を通した知識獲得のメカニズム、協同問題解決における思考進展過程などの解明に取り組んだ。実験室にとどまらず実際の小中学校をフィールドとして教師と協働しながら進めるアクションリサーチを展開し、暗黙のルールを可視化した「グラウンド・ルール」の導入による「対話型授業」の実践モデル等を構築した。この実践的研究は、後に文部科学省が推進することになる「主体的・対話的で深い学び」の理論的・実践的先例となり、日本の学校現場に多大な影響を与えた。さらに近年では、文化的背景の異なる他者と理解を形成する「越境的説明力」の育成や、瞬目（まばたき）を用いた生理指標による没入感の測定、ユーモアが生じる「共活性化モデル」の提案など、心理学の研究領域を拡大する革新的な研究を展開し、国内外から高く評価されている。その証左として、平成19年及び平成24年には、日本教育心理学会「優秀論文賞」、平成23年には「日本発達心理学会学会賞」をそれぞれ受賞した。以上の研究を通して、研究者育成にも尽力し、現在第一線で活躍する多くの研究者を国内外に輩出するなど、次世代育成にも大きく寄与した。

学会等においては、日本心理学会・理事、日本教育心理学会・理事、「教育心理学研究」編集委員会・編集委員、「城戸奨励賞」選考委員会・委員、「発達心理学研究」編集委員会・編集委員、第17回発達心理学会・大会委員長、「心理学評論」運営委員、同誌編集委員、「教育と医学」編集委員、同会理事、同会副会長など心理学を中心に各学会の役員や委員を数多く務めた。平成18年からは、日

本学術会議・連携委員を第20期から第22期の3期にわたって務め、我が国の学術界の発展に尽力した。

また、大学内においては、平成12年4月から平成14年3月まで評議員、平成14年4月から平成16年3月まで大学院人間環境学研究院長・学府長、平成19年1月から平成21年3月までユーザーサイエンス機構副機構長、平成20年10月から平成22年9月まで附属図書館長を歴任したのちに、平成20年10月から令和2年9月まで理事・副学長（教育担当）を務める傍ら、平成23年10月から平成30年9月まで基幹教育院長も兼任した。国立大学法人化後の大学改革期において、人間環境学研究院ならびに学府、統合新領域学府、基幹教育院、共創学部といった数多くの部局の再編及び新設で中心的役割を務めたほか、研究基盤大学の組織マネジメントや教育の質保証の推進に尽力し、九州大学の発展に大きく貢献した。

以上のように、同氏は、学びを全人的かつ動的な営みとして再定義して新たな学問領域を切り拓き、我が国の教育心理学研究、そして初等教育から高等教育に至る幅広い教育実践の発展に尽くしたものであり、その功績は誠に顕著である。

功績調書

いなだ　としあき
氏名　稲　田　俊　明

稲田俊明氏は、昭和22年12月19日長崎県に生まれ、昭和49年3月に東京教育大学大学院文学研究科修士課程を修了後、同博士課程に進学した。昭和51年4月より山口大学教養部英語学科専任講師として教育研究に従事し、昭和57年4月には九州大学教養部助教授、昭和63年4月には同文学部英語学・英文学講座助教授に就任した。平成6年5月には同文学部応用言語学講座教授に昇任し、平成12年4月の改組後は九州大学大学院人文科学研究院言語学講座教授として引き続き教育研究に尽力した。

平成16年4月から平成20年3月まで教育研究評議員を務め、平成17年4月から平成18年3月まで大学院人文科学研究院付属言語運用総合研究センター長、平成18年4月から平成20年3月まで人文科学研究院長、人文科学府長、文学部長を歴任し、大学運営の中枢において重要な役割を果たした。平成24年3月31日に定年退職し、九州大学名誉教授の称号を授与された。

同年4月より長崎大学教授（言語教育研究センター長）として着任し、平成25年4月からは多文化社会学部教授を兼任し、平成28年3月31日の退職まで教育改革と人材育成に大きく寄与した。

同氏は、英語学、とりわけ生成文法研究の分野において我が国を代表する研究者である。英語補文構造に関する体系的研究は高く評価され、著書『補文の構造』は英語学・言語学分野の最高水準の研究に授与される「市河賞」を受賞した。同書は英語の従属節構造の分析に新たな視座を提示し、国内研究の水準向上に大きく寄与している。

こうした基礎的・理論的研究の成果は、教育・研究の基盤整備にもつながっている。岩波講座『生成文法』の執筆や『新英語学辞典』の項目執筆を通じて、生成文法の基礎概念を日本語で体系的に紹介し、若手研究者の育成にも大きく貢献した。これらの文献は現在も広く参照され、教育・研究の場で重要な役割を果たしている。

さらに、研究領域の広がりを示すものとして、編著書『言語研究の潮流』『言語学からの眺望』が挙げられる。これらの論文集は、英語学・言語学の多様な研究領域を俯瞰できる貴重な資料として高く評価されている。また、その他の研究論文においても、言語の普遍性と多様性、英語従属節の構造と意味の関係、言語習得の仕組みなどに関する深い洞察を示し、国内外の研究を牽引してきた。

このような国内での研究活動に加え、国際的な研究交流にも積極的に取り組んできた。アメリカ合衆国のMIT言語哲学科やUCLA言語学科での訪問研究員としての活動を通じて、理論言語学分野の先端的研究に触れつつ、国際的な研究ネットワークの構築に寄与した。また、日本英語学会、日本英文学会、福岡言語学会などで研究成果を発表し、学術界の発展に多大な貢献を果たしている。

さらに、研究水準を示す客観的評価として、日本学術振興会、科学技術振興機構（JST）、トヨタ財団などから継続的に研究助成を獲得している点も特筆される。

英語の補文構造、日英語の対照研究、生成文法の文法習得モデルに関わる共同研究プロジェクトを推進し、先端的な研究を持続的に展開することで、当該分野の発展に大きく貢献している。

同氏は、九州大学および長崎大学において長年にわたり英語学・言語学の教育に尽力し、多くの優秀な研究者・教育者を育成した。九州大学では 20 名を超える博士号取得者を指導するなど、後進育成に顕著な成果を挙げた。指導学生は国内外の大学・高校で教職に就き、研究者・教育者として活躍している。教育において同氏が重視したのは、学生の自主性を尊重し、研究者としての主体性を育む姿勢である。この教育理念は多くの学生に受け継がれ、研究室全体の活力を高める原動力となった。

長崎大学では、多文化社会学研究科の修士課程における英語学・言語理論の指導だけでなく医歯薬学総合研究科リーディングプログラムの英語コミュニケーション担当コーディネーターとして、国際的に活躍できる研究者の育成に貢献した。また、全学横断型の英語教育プログラム SCAS（Special Course in Academic Skills）を創設し、英語による学習環境の整備と次世代リーダー育成に大きく寄与した。さらに、海外大学との連携による語学研修の拡充、外務省対日理解促進プログラムの一つであるカケハシ・プロジェクトへの採択、英語学習支援室の整備、コーチング・フェロー制度の導入など、外国語教育改革を主導し、長崎大学の教育環境を大きく改善した。これらの改革は、学生の英語運用能力の向上に直結し、大学全体の教育力強化に寄与した。

さらに、大阪大学、京都教育大学、宇都宮大学宮城学院女子大学、山口大学、福岡大学、福岡女子大学、西南学院大学、長崎純心大学、九州産業大学など数多くの大学で講師をつとめ、英語学と言語学の教育に貢献した。

九州大学においては、教育研究評議員、文学部長、人文科学府長、人文科学研究院長、言語運用総合研究センター長などの要職を歴任し、大学運営の中核として重要な役割を果たした。学長選考会議委員、入試審議会委員、国際交流委員会委員などの学内要職も兼務し、大学の発展に寄与した。また、ケンブリッジ大学東洋学部やバーミンガム大学との学術交流協定締結など、国際連携の強化にも尽力した。

長崎大学でも、教育研究評議員と部局長をつとめ、着任直後に「言語教育研究センター」を創設し、外国語教育改革を主導した。英語担当教員の拡充、FD 研修の義務化、リモート授業の導入、CALL 支援室や English Lounge の整備など、実効性の高い改革を次々と実現し、同大学の外国語教育の質的向上に大きく寄与した。さらに、新学部設置準備委員として中心的役割を果たし、平成 25 年に「多文化社会学部」を創設するなど、教育体制整備にも大きく貢献した。これらの改革は、単なる制度変更にとどまらず、学生の学習環境改善、教員の教育力向上、国際教育の強化など、多方面に持続的な効果をもたらしている。

日本英語学会会長、同理事、編集委員長、福岡言語学会会長、日本英文学会編集委員などを歴任し、学会運営と発展に大きく寄与した。日本英語学会会長時には韓国英語学会との学術交流協定締結など、国際的学術連携の推進にも尽力した。また、市河賞や学会賞の選考委員、日本学術振興会科研費選考委員として学術振興に広く貢献した。

また、放送大学客員教授として市民向け講演会や公開講座を担当し、学術知の社会還元にも積極的に取り組んだことも特筆される。さらに、英語教育における高大連携活動においても、長期にわたり、福岡市姉妹都市委員会英語弁論大会の審査委員長をつとめて、高校生の英語運用能力の増進に寄与した。

同氏は、長年にわたり学術研究、教育、人材育成、大学運営、学会活動、社会貢献の各分野において卓越した成果を挙げ、我が国の英語学・言語学の発展と国際的学術交流、さらには次世代育成に多大な貢献を果たしてきた。その功績は誠に顕著である。

功績調書

わたなべ　としゆき
氏名　渡　邊　　俊　行

渡邊俊行氏は、昭和22年3月14日に福岡県に生まれ、昭和44年3月九州大学工学部を卒業、昭和46年3月に同大学院工学研究科修士課程を修了、昭和49年3月に同博士課程単位修得退学、ただちに昭和49年4月九州大学助手工学部に採用、同講師、同助教授を経て、平成元年11月に九州大学工学部教授に昇任、建築学第六建築設備計画学講座担当、同大学院工学研究科指導教官、同大学院総合理工学研究科指導教官に任命された。この間、昭和52年より同大学院工学研究科担当、昭和61年より同大学院総合理工学研究科担当（熱エネルギーシステム工学専攻建築熱環境工学講座を兼務)、昭和57年9月に九州大学で工学博士の学位を取得された。平成10年4月に九州大学大学院人間環境学研究科へ配置換、平成12年4月に同大学院人間環境学研究院へ配置換、同工学部建築学科長を併任、同大学院人間環境学府建築環境学講座担当、平成14年4月から平成16年3月まで九州大学評議員に併任された。さらに、平成16年4月から国立大学法人へ移管された九州大学大学院人間環境学研究院長・同人間環境学府長を平成19年3月まで兼務、平成22年3月に国立大学法人九州大学を定年にて退職するまで36年の永きにわたり九州大学において建築環境学の教育・研究に努め、平成22年4月からは九州大学名誉教授として今日に至っている。なお、九州大学退職後は平成22年4月から平成25年3月まで西部ガス株式会社総合研究所顧問、同エネルギー統轄本部営業計画部顧問などを歴任して地域エネルギー産業界に貢献した。

同氏の研究は極めて広範な分野にわたっているが、なかでも建築環境学の熱環境・省エネルギー分野における多大な業績は特筆される。とくに、室温変動系の理論構成と、それに基づく建築伝熱のモデル化や住宅のパッシブ・デザインに関する研究は、独自性と先見性に溢れた画期的成果として国内外から高く評価され、平成5年には建築伝熱のモデル化とシミュレーションに関する一連の研究で日本建築学会賞（論文賞）を受賞している。また、九州・沖縄民家の室内熱環境調査をはじめ、雲南民居調査（中華人民共和国)、オンドル調査（大韓民国)、煉瓦住宅調査（オーストラリア連邦）などの海外学術調査を主導、さらに太陽エネルギー学会世界会議等の海外の学術会議に多数出席するなど国際的に広く活躍された。これらの研究成果は240編を超える学術論文、および15編を超える著書・特許として公表されている。なかでも、日本建築学会環境工学論文集第4号（昭和57年11月)「壁体表面放射収支の定量化とその室温変動解析への応用」は、壁体表面の熱伝達を本来の対流と放射に分けて、多層平面壁体の非定常熱伝導、室内表面間相互放射の非線形性、および室間相互換気を考慮した画期的論文であり、多数室の室温変動理論の研究分野における嚆矢となった。また、同氏の退職を記念して出版（平成22年2月）された「持続建築のための環境史観」では、人間生活を内包する空間形成に生態学的環境史観の導入が重要であることを先駆けて指摘した。さらに、日本建築学会環境工学委員会第45回熱シンポジウム

（平成 27 年 10 月）「『ウチの流れ』について」は、人間に快適かつ悦びを与える建築デザインには空間に潜む時間の流れの再構成が欠かせないことを強調した。

同氏は、大学における教育活動にも熱い情熱を注いでこられた。昭和 48 年のオイル･ショックを機に顕在化したエネルギー問題や地球環境問題に対処するため、学内における教育拠点の形成を主導し、大学院総合理工学研究科熱エネルギーシステム工学専攻の新設に尽力し、建築環境設備分野の有用な人材を数多く育成した。また、平成 10 年からの大学院大学化へ向けての大学改組に際しては、九州大学評議員として新たな文理融合型の大学院人間環境学研究科を立ち上げ、平成 16 年からの大学法人化に際しては、大学院人間環境学研究院長・同人間環境学府長として大学運営の重要な舵取りを担った。とくに、日本初の臨床心理分野における専門職学位課程の立ち上げに尽力し、大学院人間環境学府に平成 17 年４月から実践臨床心理学専攻を設立した功績は大きい。学外においても、有明工業高等専門学校、日本文理大学、長崎総合科学大学、福岡大学、九州産業大学、芝浦工業大学、京都府立大学、東京大学などで非常勤講師を務めるとともに、中華人民共和国でも同済大学顧問教授、北京工業大学客座教授、福建工程学院客座教授としてこれからの建築環境や省エネルギーのあり方について広く講義をするなど、国内外の多くの大学で優れた学生を育成してきた。

学術団体ならびに社会連携活動についても、まず日本建築学会において、学術理事、環境工学委員長、九州支部長、学会賞･大賞選考委員会委員などを歴任し、学会環境基準（AIJES）の作成を主導、現在に至るまで約 30 編に及ぶ基準書の刊行を実現した。これは、研究成果が社会に活かされる際の透明性・客観性を確保するプロセスでもあり、学術団体の社会的信頼性の向上に大きく寄与するものである。また、カナダをはじめ欧米各国との学術交流を深め、アジアの建築交流国際シンポジウム福岡の運営や、中華人民共和国や大韓民国などとの国際共同研究を積極的に推進した。とくに、日本建築学会九州支部と大韓建築学会釜山･蔚山･慶南支会は平成 19 年から学術交流協定を締結、現在に至るまで 20 件以上の学術交流事業が実施されている。これらの貢献により、平成 25 年５月には日本建築学会司法支援会議から感謝状を授与されるとともに、令和６年５月には同氏に日本建築学会名誉会員の称号が与えられた。

また、空気調和・衛生工学会理事、日本学術会議環境工学委員会幹事長、日本学術振興会科学研究費委員会審査委員、日本貿易振興機構推進評価委員会委員などを歴任し、経済産業省、国土交通省、福岡県、福岡市、北九州市の各種委員会に参画されるなど建築環境分野の学術･行政活動にも大きく貢献された。さらに、産業界においても数多くの講習会や研修会の講師を担当するとともに、住宅環境・エネルギー研究会代表顧問、ビル空調研究会顧問、BS 研究会顧問、全国室内気候研究会理事、建築確認業務及び住宅金融公庫適合証明業務監視委員会委員長を務め、大学退職後も地域エネルギー産業の実務に参画するなど、広く社会との連携や地域との交流に尽力された。

以上のように、これらの功績は、近年のパッシブ・デザイン住宅やサステイナブル建築へと繋がるものであり、同氏がこれまで終始一貫して学内における建築環境学の研究と教育に専念し、学外においても関連する学術の振興と技術の発展に貢献してきた功績は誠に顕著である。

功績調書

しみず　いさお
氏名　清　水　巖

清水巖氏は、昭和20年8月30日に山口県に生まれ、昭和43年3月大阪大学法学部を卒業し、同年4月に同大学大学院法学研究科に進み、同大学院博士課程就学中(2年次修了時)の昭和47年4月に滋賀大学助手(経済学部商法講座)に就任した。その後、昭和48年4月に同講師、昭和50年月に同助教授、昭和63年4月に同大学院経済学研究科担当、昭和63年7月に同教授となる。

この間、同経済学部および同大学院経済学研究科で、商法の講義や専門演習を担当した。

その後、平成5年4月に九州大学法学部教授(商法第2講座)に就任し、平成12年4月に同大学院法学研究科教授(その後大学の組織変更により同大学大学院法学研究院教授)に移行し、平成16年4月以降は法科大学院教授も担当した。平成21年3月に定年退職し、同年4月に教育上学術上特に功績があったとして名誉教授の称号を授与された。

１．商法学および消費者法学の研究

(1)　新しい法律分野として消費者保護法(現・消費者法)が生成展開しつつあることをわが国で初めて明らかにした。日本消費者法学会の創設を推進した。

1970年代に、世界最先端の消費者保護の法制度が整備されつつあったアメリカの法制度とその歴史を研究し、昭和46年に論文「米国における消費者保護法の生成と展開」を公表し、歴史的展開の中から法領域において、民法・商法などと並んで、特に消費者保護を目的とする「消費者保護法」としての法律群が生成しつつあることを示した。消費者保護法との名称が法律学で用いられた最初であった。

その後、徐々に消費者保護法分野の研究に取り組む研究者が増加し、「消費者法学会」を創立することとなり、準備段階から参画し、平成20年に「日本消費者法学会」が創立されると、同学会理事に就任して同学会の活動と発展を推進した。

(2)　消費者信用経済の急激な成長の中で、世界的に確立された手形法の抗弁切断制度であっても、法解釈論および特別立法によって機能を制限させるべき場合があることをアメリカ法やドイツ法での判例理論の発展と新立法を手がかりに、昭和49年日本私法学会大会で報告した「消費者手形」。このことは、まず事業者や消費者行政で注目され、昭和55年にテレビ出演して論点を解説するように依頼されて解説を行った(TBSテレビ「くらしとあなた:手形の知識マル専手形」)。なお、学会報告に先立って消費者手形に関する3編の論文を公表している。

後に、消費者の抗弁権を認める割賦販売法の法改正が行われ((3)でそれへの貢献を記述)、事業者による手形制度の悪用による消費者被害は見られ無くなった。

なお、消費者手形をめぐる法解釈論や先進諸国での新立法は、先進諸国で長年確立されてきた手形振出の原因関係から切り離した抗弁切断制度であっても、社会の変化に対応して変化させていくことの必要性を手形法学研究としても提言

した。

(3) 約款の拘束力に関する商慣習法説理論(商法学で最有力説)の問題点事例分析から根本的に明らかにした(昭和５６年日本私法学会大会民法商法合同部会によるシンポジウム「約款　法と現実」でパネリストとして分担報告「消費者信用取引から見た約款条項の問題点と事例分析」学会誌私法に掲載)。

(4) 手形だけではなく、約款(取引で用いられる契約条件として定型的に定められたもの。消費者と事業者との取引であれば、通常は事業者が定めて消費者に一括同意を求めることが多い)を金融機関やクレジット会社が使用して、消費者が販売業者に対して主張できたはずの契約無効・取消・解除などの権利を、金融機関やクレジット会社に対して主張できなくなる（消費者の抗弁権の切断）被害が多発して社会問題化していたため、新しい立法の必要性を提言した（論文「消費者信用と消費者保護」「クレジットカード販売の実態と問題点」など)。さらに後に 3.(1)で述べるように、これらの社会問題に対応できるよう割賦販売法の法改正を行うに際して、通商産業省産業構造審議会に専門委員とし参画した。

(5) 通信販売などの新しい販売方法において消費者被害が多発し始めたため、平成３年に論文「通信販売の法的課題」で、特に電話勧誘販売による契約締結の際の、消費者の意思形成過程の不完全さなどを詳細に論じて、訪問販売と同様にクーリング・オフ制度が設けられるべきであるとの解決方法を示した。平成８年に特に事業者から不意打ち的に電話を掛ける電話勧誘販売に関して訪問販売等に関する法律(現・特定商取引に関する法律)に新しく定義規定がもうけられて、規制対象となり、クーリング・オフ(申込みの撤回または契約の解除)制度が新設された。

(6) 新しい取引形態で三者間の複雑な構造をもつクレジットカード取引の法構造を、昭和 48 年～52 年に論文「クレジットカード取引の法構造 1～6」で、わが国で初めて明らかにした。昭和 56 年に NHK テレビ総合「おはよう広場、クレジットカードのトラブル」に出演して法的な問題点と被害予防法を解説した。

２.九州大学法学部、同大学院での教育カリキュラムに先端的科目である「消費者法」を創設して教育を実施

九州大学法学部、同大学院法学研究科、組織改革により同大学院法学府で「商法」の講義を担当するとともに、他大学に先駆けてカリキュラムに新しい先端的科目として「消費者法」の科目を創設して教育を実施した。

法科大学院の創設とともに、先端的科目である「消費者法」を学ぶことができるようカリキュラムに消費者法を設けて教育を実施してきた。

なお、前任の滋賀大学経済学部においても、商法の講義の他に、法学特殊講義として全国に先駆けて消費者法を講義した。

３．政府および多数の地方公共団体における審議会委員としての貢献

(1) 国の消費者保護・権利擁護の法制度創設への参画。

国民生活審議会専門委員(昭和 60 年から同 61 年)としての貢献

昭和 50 年代の前半から、金地金、ダイヤモンドなどの商品の預託取引による巨額の被害事件が多発して(豊田商事事件など)、その予防が大きな社会的的課題

となっていた。国民生活審議会において立法的解決のための審議が開始され専門家として参加を求められて、新立法化を推進した。昭和 61 年に特定商品等の預託等取引契約に関する法律が制定された。

通商産業省産業構造審議会専門委員(昭和 58 から同 59 年)としての貢献

先に 1.(4)で述べたように、昭和 50 年代に入り、金融機関やクレジット会社が約款を利用して、消費者の売買契約の無効取消などの抗弁を金融機関等に主張できなくすることで、消費者被害が多発して社会問題化してきた。政府は、産業構造審議会で審議を開始して、専門家として参画を求められた。そこで、取引の仕組みや消費者被害の発生メカニズムなどを詳細に説明して、例外を定めない消費者の抗弁権の創設が必要であることを主張して、委員および通商産業省の担当部局(産業政策局消費経済課)職員を説得して、主張を内容とする法案作成に貢献した。賦販売法が改正されて、NHK 総合テレビ「くらしの経済セミナー」で取り上げられて、出演して論点を解説した。

(2) 大阪府、福岡県、兵庫県、滋賀県、大阪市、神戸市および福岡市における消費生活審議会(県民生活審議会、消費生活会議)に会長または委員として長年にわたって(神戸市 35 年、福岡市 20 年、大阪府 18 年など)参画し、消費生活条例の制定改正、消費者施策の策定実施を推進した。

消費生活条例に関する貢献として、平成 3 年滋賀県消費生活条例の全面的改正に際し、条例改正検討委員会委員長として、不当な取引行為による契約被害に対して規制できる制度を創設するよう提言し(県生活課から不可能ですと反対されたが説得)、わが国で最初に条例による不当取引の規制制度を創設した。その後、神戸市表示適正化委員会でも同様の提言を行い(消費生活課より不可能と反対されたが説得し創設)、今日ではすべての消費生活条例で規制されている。

特に福岡市では、条例制定以前から同市消費者懇談会会長として消費生活条例制定の必要不可欠性を建議した。条例案の策定が開始されると市に設置された消費生活基本条例制定研究会会長として審議に参画し、さらに助言を行った。条例制定後は消費生活審議会会長として、市の消費者施策の策定実施、条例改正などを推進した。

４．通商産業大臣認定事業による資格(発足当初は通商産業大臣告示にもとづく消費生活に関する最初の公的資格)である消費生活アドバイザー資格試験の技能審査委員(試験委員)として、３６年間にわたって試験問題作成・採点・合否判定を行った。

さらに制度改革検討委員として、出題科目や出題数の変更、受験資格年齢の変更など、社会の変化に対応した制度改革を提言した。資格更新研修講座講師、受験用標準テキスト作成・改訂の執筆者としても長年貢献を行った。

５．消費者の権利擁護・消費生活の安全確保に関する専門知識を、行政職員・消費生活相談員、消費生活アドバイザー、一般消費者、弁護士等に普及し教育する活動として、全国各地で１０００回を越える講演を行い、また法制度の問題点や課題を解説するための多数のテレビ番組に出演し、さらに当該番組製作過程での助言も行ってきた。

平成 21 年、衆議院消費者問題特別委員会公聴会に参考人として出席し消費者庁設置に関して質疑応答、昭和 60 年に内閣府各省庁消費者行政担当課長会議な

どでの助言および提言などを行った。

上記１～５の全分野に対する貢献に関して「著しく顕著な功績」があるとして内閣総理大臣表彰(消費者支援功労者)を受賞した。
上記３.の消費者行政への貢献に関して「顕著な功績」があるとして
内閣府経済財政政策担当大臣表彰を受賞した。.
上記４.の消費生活アドバイザー制度に関して「顕著な功績」があるとして
経済産業大臣表彰を受賞した。
また、上記３及び５の貢献に関して、大阪府知事感謝状、福岡県知事感謝状、神戸市長感謝状、福岡市長感謝状による顕彰を受けた。

功績調書

かわはら　　やすお
氏名　河　原　　康　雄

河原康雄氏は、昭和２０年７月５日に福岡県に生まれ、昭和４３年３月九州大学理学部数学科を卒業後、九州大学大学院理学研究科数学専攻修士課程を昭和４５年３月に修了し、昭和４５年４月同研究科数学専攻博士課程に進学し、昭和４８年３月に同研究科数学専攻博士課程を単位習得退学した後、昭和４８年４月に福岡工業短期大学講師に採用された。昭和４９年１０月福岡工業大学助教授へ昇任し、昭和５０年３月に福岡工業大学を辞職後、昭和５０年４月に山口大学工学部助教授に採用され、同大学大学院工学研究科担当となった。昭和５７年九州大学理学部助教授に配置換となり、平成３年５月九州大学理学部附属基礎情報学研究施設教授に昇任した。同大学大学院総合理工学研究科担当となり、同８年４月同大学大学院 システム情報科学研究科情報理学専攻基礎情報学講座担当となり、同８年５月同大学大学院システム情報科学研究科教授に配置換、さらに同１２年４月研究科の改組に伴い、同大学大学院システム情報科学研究院教授に配置換、情報理学部門基礎情報学講座担当となり、同２１ 年３月定年により退職するまでの３６年余の永きにわたり、教育と研究に専念した。

その間、高知大学、鹿児島大学、福岡教育大学、宮崎大学、九州産業大学、九州共立大学の講師を兼ね、広く学生の教育に貢献した。

学術の研究において同氏は、圏論、抽象プログラム理論、ラムダ計算、形式概念解析、セルオートマトン、ファジー理論、グラフ変換計算など多岐にわたる分野の発展に尽力し、多くの貢献をなした。

同氏が特に精力を傾注し優れた業績を残したのは、計算機科学における関係計算に関する研究である。同氏は、集合上の関係を圏（カテゴリー）に一般化して、集合上の２項関係、ファジー関係、完備分配束Ｌ上に値をもつＬ関係などを包含する統一的な関係の形式的体系とその理論を構築した。同氏の関係の圏に関する研究は、内外の研究者から多くの論文で引用され、独創的で先駆的な研究として高く評価されている。近年では、同氏が定式化した関係の圏の一つは、デデキント(Dedekind)圏とよばれ、それを中心に研究発表を行う国際会議、計算機科学における関係計算のための国際会議(International Conference on Relational Methods in Computer Science, RelMiCS) において、同氏は１９９４年の創設初期から積極的に携わり、現在に到るまで多大な貢献を行った。

特に、形式概念の理論体系や関係データベースの従属性をデデキント圏における関係計算の枠組みで定式化し、その体系に対して堅固な理論的基盤を与え、データマイニングへ応用などで見通しのよい理論によって新しい可能性をもたらした。一方で同氏は、現実的な応用を視野に入れて、有限セルオートマトンの挙動を積極的に解析し、セルオートマトンの最も基礎となる特徴量（過渡長と周期）に対して、シミュレーションと整数論を駆使した深い理論を展開した。

以上のように学術研究において顕著な業績を挙げるとともに、教育面において

も、情報基礎論特論、情報代数学、情報幾何学などの講義を通じて、学生の教育指導に情熱を注いだ。高邁な人格、真摯な態度、強い責任感と慈愛に満ちた教育姿勢によって人々に深い感銘を与え、多くの優れた人材を育成した。

一方、学内においては各種委員会委員として、大学の教育、研究ならびに運営に貢献した。

学協会においては、計算機科学における関係計算のための国際会議(RelMiCS)プログラム委員、統計科学研究会(Bulletin of Informatics and Cybernetics)編集委員などを歴任し、その発展に寄与した。

以上のように、同氏は終始一貫して学術の研究と学生の教育に専念し、本学の発展に尽力したのみならず、学外においても学術の振興と技術の発展に多大の貢献をなした業績は誠に顕著である。

功績調書

きみづか　のぶお
氏名　君　塚　信　夫

君塚信夫氏は、昭和35年3月23日に福岡市に生まれ、昭和59年3月九州大学大学院工学研究科合成化学専攻修士課程を修了し、昭和60年11月九州大学工学部助手に採用された。平成2年工学博士を取得した後、平成4年に助教授、平成12年に大学院工学研究院教授に昇任し、平成21年には主幹教授の称号を授与された。この間、同氏は永年にわたって生体機能化学講座ならびに学内・学外における教育研究活動や社会貢献に努めてきた。

同氏は、分子が自発的に集合し規則的構造を形成する「自己組織化」現象を、合成化学的手法を駆使して設計・制御する分子組織化学を基盤として、新規機能材料の創出および新たな化学領域の開拓に多大な貢献を果たしてきた。とりわけ、分子組織化に基づき高度な機能を発現させる学術領域として「分子システム化学」の概念を提唱し、その発展を先導した。

まず、イオン液体が知られ始めた初期の段階で、同氏は、これまで溶かすことができなかった糖、多糖などの生体高分子を溶解する新規イオン液体の開発に成功した。さらにイオン液体中における高秩序の分子組織体形成や分子組織化に基づくイオン液体のゲル化を世界ではじめて達成した。また、イオン液体が有機溶媒や水と混ざりにくい性質に着目し、イオン液体中に有機溶媒や水のマイクロサイズの液滴をつくり、その界面を鋳型として利用して無機材料やタンパク質の中空マイクロカプセルを合成する方法を開発した。これらにより、イオン液体における分子組織化や界面材料化学という新しい研究分野を切り拓いた。

次に、従来は固体状態で物性が研究されていた一次元金属錯体に、有機溶媒に溶けやすい性質を与え、溶液中でナノワイヤー金属錯体として分散させる方法を開発した。その結果、溶液中で一次元錯体が温度に依存して自己集合し、固体状態とは異なる溶液状態特有の電子的相互作用やスピン転移特性を示すことを世界で初めて明らかにした。これは、従来の化学の常識を覆す新しい知見であり、一次元金属錯体の溶液化学という新分野を開拓した。

さらに、水中で金属イオンと生体関連分子であるヌクレオチドからアモルファスな配位ネットワークが形成され、色素や金属ナノ粒子、たんぱく質などの様々なゲスト物質の表面で自発的に集まり、これらを効率よく包接してナノ粒子を形成する現象を見出した。この緻密な配位ネットワークナノ粒子の内部では、包接されたゲスト分子の動きが固定され、また水中に溶解した酸素から守られることを初めて明らかにし、ゲスト物質の表面構造や形に応じた“アダプティブな自己組織化”という新しい考え方を提唱した。この知見は自己組織化フォトン・アップコンバージョンの創成研究へと展開され、高度に組織化された分子構造が酸素バリアとして機能しうることを一般的な原理として示した。

また、金属イオンの還元反応に基づく金属ナノ結晶の合成プロセスを、自己組織化の観点で捉え、金属イオンが光によって還元され結晶化する過程（集合）と、酸素酸化によって再び溶ける過程（解離）が同時におこる条件では、花冠状など

の、熱力学的平衡条件では得られない特異な形状を有する金属ナノ結晶が得られることを初めて見出した。これは、金ナノ結晶の還元反応と酸化反応の速度が結晶面に応じて異なり、相互に影響を及ぼしながら進行するためであり、化学反応を伴う時空間的な自己組織化という、新たなナノ材料形成の原理を提供した。

さらに、有機分子イオン（正電荷）および金属イオン（負電荷）をそれぞれ溶解させた有機溶媒相と水相を接触させた直後の、有機溶媒―水界面を熱力学平衡から離れた非平衡条件のモデル系と位置づけ、界面における分子の自己組織化現象について研究を行った。その結果、この非平衡界面において、金属イオンと有機イオンから成るイオン対が速やかに形成され、さらにこの界面に紫外光を照射して光還元すると、内部に一定間隔の空孔を有する発達した金ナノワイヤーが生成することを見出した。両相を事前に十分混合して熱力学平衡状態に到達させた後に光照射を行った場合には、ナノワイヤーが形成されないことから、本現象が非平衡界面に特有のものであり、エネルギーや物質の流動下にのみ現れる「散逸構造」がナノスケールにおいても成立し得ることを世界で初めて実証した。これにより、非平衡条件下におけるナノ材料化学という新たな研究分野を切り拓いた。

加えて、分子の自己組織化に基づき、光エネルギーを分子に蓄える光蓄熱材料の開発にも取り組んだ。従来、アゾベンゼンの光異性化反応を利用する光蓄熱現象は、溶液状態で研究されてきたが、溶液系は希釈によりエネルギー密度が低くなるという致命的な問題があった。同氏は光をあてて融解する結晶性アゾベンゼン分子を開発することでこの問題を解決し、異性化熱に加えて液体→結晶相変化に基づく結晶化熱（潜熱）を蓄熱できる結果、理論限界を大きく超える高エネルギー密度の光蓄熱を世界ではじめて達成した。この光融解と相転移に基づく分子組織光蓄熱材料の設計指針は、光蓄熱材料研究の国際的な基盤となった。

さらに、同氏は分子の自己組織化に基づいて、低いエネルギーの光を高いエネルギーの光へ変換する「分子組織化フォトン・アップコンバージョン」の研究分野を開拓した。発色団を含むイオン液体や溶液中の分子組織体、分子組織ゲルや固体などの様々な分子組織系において、励起三重項状態の拡散に基づくフォトン・アップコンバージョンを実現した。特に、溶液やゲル中の分子組織体に高度な分子組織化設計を導入することによって、溶存酸素による励起三重項の失活を防ぎ、大気開放下におけるフォトン・アップコンバージョンを実現することで、励起三重項状態が酸素と共存できないとする光化学の常識を覆した。分子組織化と光化学の融合により生み出された成果を統合し、分子の自己組織化を基盤として高度な機能を生み出す「分子システム化学」という学術分野を提唱し先導した。このように、同氏は分子組織化学、界面化学、錯体化学、光化学における融合分野を世界に先駆けて開拓し、精密に構造制御されたナノマテリアルならびにその機能創出をはかることによって、分子システム化学の学理構築を先導する顕著な研究成果を挙げた。

上述のいずれも未踏分野を拓いた独創的研究として国際的に高い評価を受け、花王研究奨励賞（H11.3.10）、高分子学会 Wiley 賞（H15.9.25）、日本化学会学術賞（H19.3.26）、高分子学会賞（H24.5.30）、科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(研究部門)（H25.4.16）、錯体化学学会賞（R5.9.23）、日本化学会賞（R7.3.27）そして令和７年度には高分子科学功績賞(R7.5.23)を授与された。

また、同氏は質の高い講義の実践による人材育成にも注力し、「高分子化学第一」および「分子組織化学」の講義は、九州大学における特に優れた講義として、平成 25 年度及び令和元年度にそれぞれ工学講義賞を受賞している。学外における教育活動にも積極的に取り組み、東京大学をはじめとする 15 大学での非常勤講師を兼任し、我が国の大学院教育の発展と人材育成に貢献した。

九州大学の運営面においては、九州大学移転対策 WG 物質系代表委員を平成 12 年度より 5 年間、文部科学省グローバル COE 九州大学拠点「未来分子システム科学」拠点リーダーを平成 19 年より 5 年間、九州大学分子システム科学センターを設立し、同センター長を平成 22 年より 13 年間、物質科学工学科長（平成 29 年度）、九州大学総長補佐を令和 4 年度より 3 年間、科学技術振興機構次世代研究者挑戦的研究プログラム九州大学事業 K-SPRING, K^2-SPRING 統括（令和 3 年～）、未来人材育成機構 博士課程改革・研究キャリア開発部門長（令和 5 年～）研究戦略検討ワーキンググループ主査（令和 5 年度より 2 年間）等を勤め、令和 8 年 10 月 1 日からは九州大学理事・副学長に就任し、九州大学の研究教育拠点形成ならびに運営に貢献している。

社会貢献に関しては、代表的なものとして日本学術会議第三部連携会員・会員を平成 23 年より、高分子学会の第 31 期理事・副会長を平成 24 年より 2 期、日本化学会コロイド及び界面化学部会役員会幹事を平成 12 年より 15 年間、日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員を平成 28 年より 4 年間、Wiley 社 PhotoChemPhoto 誌の Advisory board（平成 28 年～）、日本化学会 Chemistry Letter 誌 Section Editor を平成 29 年より 4 年間、日本化学会理事を令和 3 年より 2 期務め、我が国の学術振興にも貢献した。加えて、競争的資金や助成金、学会賞の評価・選考委員を数多く務めるとともに、科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 CREST「自在配列システム」の研究統括および創発的研究支援事業のアドバイザーを令和 2 年より現在まで務めている。

以上のように、同氏は、分子組織化学を発展させ、教育・研究・大学行政及び社会に尽くしたものであり、その功績は誠に顕著である。